

問 8 次の文章は、「電気設備技術基準の解釈」に基づく、「低高圧架空電線の高さ及び建築物との離隔距離に関する記述である。

- a) 低圧架空電線が建築物と接近状態にあり，その架空電線がケーブルである場合，建築物の上部造営材との離隔距離が，側方 (ア) m 以上でなければならない。
- b) 高圧架空電線が建築物と接近状態にあり，その架空電線が特別高圧絶縁電線である場合，建築物の上部造営材との離隔距離が，上方 (イ) m 以上でなければならない。
- c) 低圧架空電線又は高圧架空電線が車両の往来が多い道路を横断する場合，その架空電線の高さは路面上 (ウ) m 以上でなければならない。
- d) 高圧架空電線を横断歩道橋の上に施設する場合，その架空電線の高さは横断歩道橋の路面上 (エ) m 以上でなければならない。

上記の記述中の空白箇所(ア)～(エ)に当てはまる組み合わせとして，正しいものを次の(1)～(5)のうちから一つ選べ。

	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
(1)	0.8	1	6	3
(2)	0.4	2	6	3.5
(3)	0.4	1	6	3.5
(4)	0.4	2	5.5	3
(5)	0.8	1	5.5	3.5